

# 赤池まさあき

自民党 Lib Dems  
Liberal Democratic Party of JAPAN

国政ニュース

～ 国づくり、地域づくりは、人づくりから～



## 車検証「電子化」は令和5年から

### スキヤンツールは八五%普及。今年度も支援を継続!

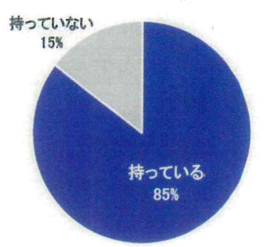
常日頃からの車社会の安全安心、環境の保全へのご尽力、そして、昨年来のコロナ禍での特定整備の新しい制度対応等、皆様のご努力には心より敬意を表します。

現在、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されています。改めて感染症対策の徹底をお願い申し上げます。

新年度予算一〇七兆円が成立し、自動車整備業界への支援策は、以下の四点、計三・五八億円となります。①生産性向上と事業基盤強化策、②高齢者へのサポート補助金、③保守管理の推進、④自動運転の新技术対応です。

また、国では、電子制御装置の整備のためのスキヤンツール普及に向けて、平成二十五年度から一部補

#### スキヤンツールの導入状況※



一般の整備工場では85%が、スキヤンツールを保有している。

助(三分の一、十五万円上限)を実施しています。今年度も引き続き実施しますので、ご活用を頂ければと存じます。

#### ◎車検証の電子化

今年九月からデジタル庁が発足します。政府においては、利便性向上を目的し、行政サービスのデジタル化を加速しようとしています。

継続検査等のOSS申請が始まった当初、自動車検査証の受取りのための来訪という課題は残っていましたが、その来訪を不要とするため、整備事業者等のOSS手続代行者において自動車検査証情報を更新できるよう、以下の①、②を内容とする道路運送車両法が令和元年五月に改正されました。

- ①自動車検査証をICカード化すること(現行の自動車検査証情報はICチップに記録)。
- ②国からの事務の委託制度を創設すること。

これらは、令和五年(二〇二三年)一月から導入

予定で、現在、準備が進められています。

電子車検証は、A六サイズの厚紙にICタグを貼付したものの(一〇五×一七七・八mm)となり、継続検査、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報を券面に記載することになります。券面記載事項に更新がある場合には、運輸支局等における電子車検証の交付が必要で、また、ICタグの記録情報の書換えのみの場合、運輸支局等への出頭は不要となります。

現行の車検証情報は、ICタグを経由して参照可能となり、汎用のカードリーダーで読取も可能で、読取機能付きスマートフォンにも対応させ、保存も可能となります。

導入予定は二年後です。着実に準備を進めていきたいと思います。

今後自動車整備業界の振興に全力を尽くしてまいります。引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。(赤池まさあき)



日本自動車整備政治連盟 竹林会長から推薦状

#### 赤池誠章(まさあき)

昭和三十六年山梨県生まれ。明治大学卒。松下政経塾出身。自動車整備士養成の専門学校長を経て、衆議院議員に初当選。清和政策研究会(細田博之会長)に所属。平成二十五年度の参院選比例代表(全国区)で国政復帰。国土交通委員会理事、文部科学大臣政務官、文部科学委員長を務め、現在自民党文部科学部会長(三期目)、自動車議員連盟、自動車整備議員連盟常任幹事。参議院議員二期目。

#### 《国会事務所》

〒100-8962  
千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館524号  
TEL: 03-6550-0524  
FAX: 03-6551-0524  
HP: <https://www.akaike.com>

#### 【自由民主党 党員募集】

現在自民党では党員を募集しています。詳細は事務所まで。





日々勉強！  
結果に責任！

参議院議員(比例代表 全国区)

# 赤池まさあき

～ 国づくり、地域づくりは、人づくりから～

令和3年(2021年)5月19日(水曜日)

自民党 Lib Dems  
Liberal Democratic Party of JAPAN

## 国政ニュース

# 車検証が紙から「電子化」されると・・・

### 1. 自動車検査証のICカード化



### 2. ICチップの記録事務の委託



ICチップの記録を実施可能とするための国からの委託制度の創設

# 事業承継のために、第三者承継を！

## ✓ M&Aには早期判断が重要です

早い時期にM&Aの実施を決断した方が、売り手・買い手のマッチングの時間を確保でき、手元に残る譲渡代金も多くなる可能性があります。

## ✓ 身近な支援機関に相談しましょう

M&Aに当たっては、様々なポイントの検討が必要です。また、専門的な情報や経験がないと判断を誤るおそれもあります。まずは身近な支援機関に相談しましょう。

### <相談窓口>

事業引継ぎ  
支援センター  
(M&A全般)



日本弁護士  
連合会  
(法的助言)



## ✓ M&Aは事前準備が大切です

引退後のビジョンや希望条件を考えておきましょう。何を譲れるのか、何を譲れないのか、固めておきましょう。株式や事業用資産の整理も可能な限り進めていきましょう。

【ガイドラインを読む前に！】  
中小M&Aハンドブック



中小M&Aガイドライン



お問合せ先

中小企業庁 事業環境部 財務課  
03-3501-5803